

吉田清治さんの本での告白が
強制連行の証拠とされてきたが、
現地でのその後の調査で、この告白はウソだと証明された。

吉田清治さんは、『私の戦争犯罪』（一九八三年）という本のなかで、軍の動員命令により、徴用隊（〇名の員として朝鮮の済州島にいき、現地の陸軍部隊とともに、華中（中国中部）方面に送る慰安婦として）の五名の女性をつかまえ、「女子挺身隊」の名目で輸送した、と記している。だが、現在、朝鮮で強制連行があった証拠として、この本をあげる人はいない。いまでは研究はずっとすすんでおり、これによらなくても、強制連行や強制使役があったことは証明できる。

では、この証言自体の信頼性はどうか。これに疑問をいだいた秦郁彦教授は、済州島について調査したが、現地でえられた証言は否定的なものばかりだったといっている。そのほか、この証言にたいする多くの疑問がださられているが、吉田さんは反論していない。

そこで、私たちは、一九九三年五月に吉田さんを訪ね、積極的に反論するよう勧めた。また、誇張された部分があれば、訂正すべきだとも申し入れた。とくに、この本のなかにある動員命令書がキーポイントとなるので、吉田さんがいうようにもしそれが奥さんの日記に書いてあるのであれば、日記のその部分を公開したらどうか、もしそれが無いのなら訂正すべきではないかといった。

これにたいし、吉田さんは、日記を公開すれば家族に脅迫などが及ぶことになるので、できないと答えた。そのほか回想には日時や場所を変えた場合もあるとのことだった。

そこで、私たちは、吉田さんのこの回想は証言としては使えないと確認するしかなかった。なお、私は、一九九一年から慰安婦問題の研究をはじめたが、この間、吉田さんのこの証言はいつさい採用していない。

証言としてかんじんな点となる場所や前後関係に変更が加えられているとしたら、済州島での慰安婦「徴用」にかんする吉田証言を、事実として採用するには問題が多すぎる、というほかない。吉田さんには、慰安婦徴募にかんするみずからの体験を伝聞と区別して正確に証言されるよう望みたい。

しかし、だからといって、朝鮮では強制連行がなかったといえないことは、7でのべた。また、戦争末期に済州島をふくむ朝鮮で、どのような徴募がおこなわれたかという実態究明は、今後の課題として残っている。

〔吉見義明〕

日本人慰安婦のなかには、もともと日本国内で売春婦（芸妓・娼妓・酌婦など）だった者が多いという。朝鮮人・中国人など他国・他地域から集められた慰安婦もそれと同じだ。

たしかに、日本から送りだされた女性たちは、警察がきびしい制限をしていたので、ほとんどがいわゆる売春婦だった。

これにたいして、朝鮮・台湾・中国・東南アジア・太平洋地域で集められた女性たちのなかにも、前歴が売春婦であった者もいたが、多くは売春婦ではなかった。たとえば、中国の漢口で兵站司令部の慰安係長をしていた山田清吉氏は次のように回想している。

*兵站=作戦軍に軍需品を供給補充する軍の施設・機関。

日本が戦争に敗れたとき、軍と政府は公文書を焼いて、戦争犯罪の証拠を消していった。日本軍が慰安婦制度（軍用性奴隷制度）をつくり、アジアの女性にたいする重大な人権侵害を犯してきたことも、ほとんど反省されないまま、五〇年近くたった。

一九九〇年五月に盧泰愚大統領が訪日するとき、韓国の女性団体は「挺身隊」問題（当時韓国では慰安婦は挺身隊と呼ばれていた）にたいする謝罪と補償を求める声明を発表した。だが、日本政府は「民間の業者がそうした方々を軍とともに連れ歩いている」（同年六月参議院予算委員会）と答弁し、軍の関与すら認めなかった。

このような日本政府の見解・態度を崩したのは、被害者の出現と被害者を支援する各国の市民グループや研究者による事実の解明だった。こうして、軍と慰安所の関係、慰安婦がうけた強制や被害の実態などがあきらかにされていった。

ところが、一部の政治家は「慰安婦は公娼」「商行為に参加した人たち」といった発言をくりかえし、被害者の訴えを封じようと動きだした。また、一九九六年、文部省検定済みの中学校教科書に慰安婦問題が記述されて

はじめに

いることがあきらかになると、「自由主義史観研究会」を主宰していた藤岡信勝東大教授ら一部の研究者は、有名な作家・エッセイスト・財界人・マンガ家などと「新しい歴史教科書をつくる会」を結成するとともに、教科書から慰安婦問題を削除せよというキャンペーンを展開している。

その主張の核心は、国家の栄光のみをみつめ、侵略戦争や植民地支配の実態を直視することをさげるところにある。こうして、慰安婦問題では、軍と政府の責任を否定し、被害者を侮辱しつづけている。

この本では、慰安婦問題について、事実をゆがめて語るこのような言説にたいし、実際はどうかを、ひとつひとつ事実にもとづいてあきらかにした。

ゆがめられた言説にたいして有効に反撃するために、事実をあきらかにし被害者の名誉を回復するために、また、私たちの人間としての誇りをまもり発展させるために、多くの方々が本書を活用してくださることを期待したい。

I 日本軍と慰安所

- 01 「従軍」ということは、軍属という身分を示すものだ。だから「従軍慰安婦」という用語を教科書にのせるのは、まちがいだ。
- 02 軍と慰安所の関係は、たとえていえば、文部省とその庁舎内にある食堂と同じだ。だから、慰安所の運営に批判されるようなことがあったとしても、その責任は軍にはない。
- 03 いまだってソーブランドひとつつくる許可を得るにも警察や保健所など公共機関は関与している。慰安所だって軍が関与しているのは当然じゃないか。
- 04 軍がかかわっていたといっても、慰安所を直接経営していたのは、軍ではない。軍の関与はすべて「よい関与」であって、なんの責任もない。
- 05 慰安婦集めや、慰安所経営にかかわった業者の多くは朝鮮人だった。責任を問うのなら、朝鮮人業者を追及したらどうか。

II 「慰安婦」の徴募

- 06 軍や警察は、業者があちこちで違法な慰安婦集めをしないように、指導していた。その証拠が、一九三八年三月四日の陸軍省副官通牒や同年三月二十日の内務省警保局長通牒だ。
- 07 強制連行によって慰安婦を集めたケースはない。
- 08 吉田清治さんの本での告白が強制連行の証拠とされてきたが、現地でのその後の調査で、この告白はウソだと証明された。

III 慰安所の実態

- 09 日本人慰安婦のなかには、もともと日本国内で売春婦(芸妓・娼妓・娼婦など)だった者が多いという。朝鮮人・中国人など他国・他地域から集められた慰安婦もそれと同じだ。
- 10 慰安婦が一〇万人もいたというけれど、そんなに多くなかった。だから、名乗りでている人数も少ない。
- 11 日本軍兵士と慰安婦の関係は、当時の売春婦と客の関係に似たようなもので、加害とか被害とかいうほど悪いものではなかった。
- 12 慰安婦にはかなり自由があった。休みの日には買い物にでかけたりもできたのだから、それほど悲惨な目にあつたわけではない。
- 13 慰安婦は、個室のある大きな家に住んでおり、前線にしては優雅とも見える生活に満足していた。
- 14 太平洋戦争で生じた一〇〇万人に近い戦死者の約七割が広義の「餓死」だったとされる。慰安婦より悲惨だったのが、激戦場の下級兵士だった。

IV 戦争と性暴力

- 15 慰安所をもっていたのは、日本軍だけではない。どこの軍隊にも慰安所と同じようなものがあった。
- 16 アメリカ軍も占領軍のための慰安所設置を日本政府に命令した。
- 17 慰安所のおかげで、戦地にいる兵士のすきんだ気持ちはやわらげられた。だから、こういう施設はどうしても必要だった。